

竹原市決算特別委員会

平成27年10月8日開議

審査事項等

1 教育委員会所管事務審査

(教育委員会・文化生涯学習室関係)

一 般 会 計

2 総務費

1 総務管理費

4 企画費（市史編さん事業に要する経費） P121

8 竹原市民館費 P126

8 土木費

6 伝統的文化都市環境保存地区整備費

2 町並み保存センター費 P274

10 教育費・P286～

1 教育総務費（P286～P295）

1 教育委員会費・2 事務局費・3 教育指導費・4 就学奨励費

5 小中一貫校整備費

2 小学校費（P294～P301）

1 学校管理費・2 教育振興費

3 中学校費（P300～P307）

1 学校管理費・2 教育振興費

4 幼稚園費（P306～P311）

1 幼稚園費・2 教育振興費

5 社会教育費（P310～P333）

4 青少年指導費（青少年指導等に要する経費を除く）

5 文化財保護費・7 美術館費・8 文化振興費

6 保健体育費（P332～P339）

1 保健体育総務費・2 体育施設費・3 学校給食費

特 別 会 計

① 貸付資金特別会計 (P374～P380)

1 繰入金 (歳入)

1 一般会計繰入金

2 諸収入

4 大学入学支度金貸付金元利収入・7 奨学資金貸付金元利収入

8 修学支度金貸付金元利収入

1 貸付金 (歳出)

1 貸付金

2 奨学資金貸付金・3 修学支度金貸付金

2 公債費

(平成27年10月8日)

出席委員

| 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-----|
| 道 法 知 江 | 出 席 |
| 堀 越 賢 二 | 出 席 |
| 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 井 上 美 津 子 | 出 席 |
| 松 本 進 | 出 席 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 |
|-----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 久 重 雅 昭 |
| 学 校 教 育 課 長 | 九十九 邦 守 |
| 文 化 生 涯 学 習 室 長 | 堀 信 正 純 |

午前9時55分 開会

委員長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開会致します。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆様の御協力をよろしくお願い致します。

審査の方法は、第1回の委員会で確認したようにページに沿って費目ごとに進めていきたいと思えます。

それでは、前回お渡ししてありますレジュメに沿って始めていきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

今日は教育委員会の所管の事務調査となっております。

それでは、総務費の方から行きたいと思えます。

ページ数118ページからです。企画費の中の市史編さん事業に要する経費、121ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 市史編さんの分で、事業として114万4,000円余りですか、これはずっとデータの作成作業ということで予算化が継続されてると思うんですが。要するに見通し、今年度の事業の関係の分でやられてるわけですけども、1つは、いつ完成目標といえますか、データの収集の、それがいつそういう完成したあれが1年、2年後か、そこらの見通しとか、今の進捗率を聞きたいということで、聞かせてください。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 市史の関係でございますけれども、この市史につきましては、近現代、明治から平成までの市史ができていないことから、今後市史をつくっていくに当たっての基礎データとなります芸南新聞の掲載記事から本市の該当事項の見出し、ジャンル、日付等をデータ化し、検索できるようにするものでございます。

これにつきましては、計画的には26年度から28年度までの3カ年で予定をして、データ化していくというような形で考えております。26年度においては、昭和41年から平成4年の段階までをデータ化したというものでございます。

今後の見通しということでございますけれども、一旦は基礎データをつくりまして、現在の段階で考えているところでございましたら、平成30年に市制60周年というようなところもございまして、そのデータ化を活用して何か冊子のようなものをつくっていき

たいというふうに考えているというところでございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 図書館に行ったらデータがある分で、例えば昭和史の初め、戦後の分のデータなんかやったら芸南新聞の分がデータあるじゃないですか、ずっと。だから、あっこ行けば古くなってからそれをデータ化して、コピーというんかマイクロいうんか、そういう保存の分とか、いろんなデータのもんを保存して、それは一つの例で言えば、芸南新聞の戦後史の分があるんも、例えばどういう形か知りませんが、マイクロ化かなんかちょっとわかりませんが、保存したりするとかという分ではいろんな資料がありますよね。ですから、それをデータ化するというのは相当の作業だと思うんですけども、それで後は一つの竹原市という、膨大なデータからどのような、相当の作業があるのかなというイメージがあって、完成がいつなにかとか、目的は26、7、8か、3カ年でそういうデータを集めて、一つの冊子というんか、それをつくるイメージでいいのかなと思ったりするんですが、どうでしょうか。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） これまでの市史もできてるものについて、そういう形のもので、すぐデータ化したものを冊子にするということではなしに、一応今後市史を作成していく上について基礎データとなる資料としてデータ化を図っているという形の中で、委員さんがおっしゃられましたように、なかなかすぐに、じゃあ市史っていうような形でできるという形は難しいと思いますので、一旦はそういう市史を具体的に作成していくに当たって、まずはデータ化を図っていくという形になります。

ただ、どうしてもデータ化した上では、何かしらのそういうものの成果というところをやっていかないといけないというふうに考えてますので、それについては、今の市制の60周年を目途に何かしらそれを活用したような形で、冊子をつくっていききたいなというふうに考えているというところでございます。

委員長（道法知江君） ほかにございせんか。

126ページの市民館費。

井上委員。

委員（井上美津子君） 市民館、結構使われてないというふうに私は認識しておりますが、稼働率はどれぐらいなのでしょう。それをちょっと教えて頂きたいと思っております。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 稼働率っていう形になりますと、おおむねもうある程度休館日を除いて、月1回の清掃日がございますので、それを除きましたら、おおむね、ただ全てっていうような形ではないですけども、平均しますと大体半分程度は常時使われているというような状況でなかろうかというふうに、ちょっと数字的なものを持ってないので申し訳ないんですけども。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。月半分というぐらいですかね。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 1日で、全施設がございますよね、1階から3階までございますけれども、それで大体半分程度は稼働しているというような状況だというふうに考えてます。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ホールの方はどういう状態でしょうか。ホールも一緒ですよ。市民館としてはホールも一緒だと思うんですが、ホールの方はいかがでしょうか。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） ホールにつきましては、基本的には土日を中心に行事等で使われることが多いですので、50回から60回程度になろうかと思います。ただ、どうしてもイベントに要します準備とかというようなところもございますので、回数的にはもう少し少なくなるのではないかと思いますけれども、大体50回から60回程度使用されているというような状況でございます。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。やはり稼働率の、ほかの会議室もそうですけども、稼働率からいってると、そんなに会議室の方は割と使われているとは思いますが、ホールの方がやはり稼働率が悪いかなというふうには思ってるんですが。やはり、使い勝手の悪いっていうんですか、トイレが壊れてたりだとか、それから照明とか音響の部分もそうなんだと思うんですが、一つは冷暖房っていうものがかなり、夏だったら冷房がきき過ぎて今度は逆に寒くなったりだとか、暖房の部分は逆に暑くなったりだとかっていうところが多分あると思うんで、使う側からいうと、そういうところがちょっとあるのかなとは思いますが。

やはり、使われていくべきものじゃないのかなと思うので、いずれは移転をして新しいホールが建つということなんでしょうけども、それまでの間はこの市民館を使うという形にはなると思うので、ホール以外のところも稼働率を上げるっていうんですか、そういうところとか、ホールの方も稼働率を上げるというところで、何か策っていうんですか、ないでしょうか。今、思われてることは。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 今委員さんがおっしゃられましたように、施設的には大変古いと、老朽化という形の中で、空調設備であるというところにつきましても、点検等は自主的にしておりますけど、温度設定とかそういう形のものもなかなかできないような状況でございますので、現段階のどこでは、施設が使用できるような形の状態に維持管理をしているというような状況でございます。

今後の集客っていいですか、利用してもらおうっていうようなこともありますけれども、これにつきましては、いろんなところで、委員さんもよくおっしゃられますように、情報発信とかそういう施設を有効に使って頂くような形で、こういうものがあるよというような形で周知をしていくというような形が一方にはあるかと思えます。

ただし、施設的には特に大きな施設で900人ぐらいの形になりますので、そのぐらいの集客がないと使用できないというところがあるので、そちらについては小さな施設がなかなかないというところがございますので、施設に応じたような形で利用が図られるように、市としてもできるだけそういう形で周知とか、利用されるようには努めていきたいというふうには考えてます。

委員長（道法知江君） ほかに。他の委員の皆さんはよろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 単純で申し訳ないですけど、当初予算に対して補正が5万4,000円組まれてますよね。不用額が105万2,399円。不用額がこんだけ発生するならば、補正予算を組む必要があったのかどうか。その辺ちょっとわかんないんで教えてください。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） この補正につきましては、人事に関することになってますので、私の方が直にっていうところではないので、その関係で、人事異動とかそういう関係の中で補正を組まれているという形になっておりますので、経常的にはうちの方に

については、当初から変わっていないということで御理解頂ければというふうに思います。

委員長（道法知江君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） ありがとうございます。結構です。

委員長（道法知江君） ほかにございませんか。

なければ、土木費にいきたいと思います。

272ページ、伝統的文化都市環境保存地区整備費について。

松本委員。

委員（松本 進君） 前にもちょっとお話をしたこともあるんですが、273ページの樹木費の管理、ここはいいんですかね。

委員（竹橋和彦君） 273はちょっと違うでしょ。

委員（松本 進君） 違うんか、これは。

委員長（道法知江君） うん。保存の分だけです。

委員（松本 進君） 272。

失礼しました。そういうことか。わかりました。

委員長（道法知江君） 町並み保存センター費です。

委員（松本 進君） わかりました。じゃあ、後で。

委員長（道法知江君） ちょっとページ数が。

松本委員よろしいですか。

委員（松本 進君） 民生費ということですよ。

委員長（道法知江君） そうです。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（道法知江君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 町並み保存推進委員報酬ってありますけど、これはどういった中身のことを推進委員はされてるんですか。

副委員長（堀越賢二君） 竹橋委員、ページ数を。

委員（竹橋和彦君） 275ページの1番。

委員長（道法知江君） 推進委員報酬。

委員（竹橋和彦君） ですね。何名ぐらいいらっしゃって、どういう取組をされてるのか、その辺をお聞かせ頂ければ。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 町並み保存センターに関する経費の中で、推進委員っていうところの業務についてという形になろうかと思います。

これについては、推進委員は現在2人ほどおられます。推進委員の職務等、これについては、保存センターの設管条例の中でも規定をされてるところでございますけれども、内容につきましては、資料の蓄積、保管、展示に関する事、伝統的建造物群保存事業の伝達に関する事、町並み保存センターの庶務に関する事というようなものが、主にやっているとございます。

以上です。

委員長（道法知江君） よろしいですか。

ほかの皆さん、御質問はありませんか。

なければ、教育費に移りたいと思います。

286ページ、教育総務費。

松本委員。

委員（松本 進君） 総務費で事務局費もいいんですよ。

委員長（道法知江君） 事務局。はい。

委員（松本 進君） ここの事務局費、287の一番下のこの事務局費の中で、時間外手当というのが140万円ぐらいあるんですけど。ちょっと調べたら、前年度、平成でいうたら25年度に比べて、ここが53万円余り減って、予算当時が140万円ぐらいになってるんですけど、次のページを見たら、289ページを見たら、1節といいますか、教育委員会費から予算の流用が64万円ぐらいされてるといって、僕はちょっと理解したんですけども。

本来、時間外の分はいろいろ他の項目でも言ってきましたけれども、140万円ぐらい、相当大きなもんが組まれて、一応昨年度から見たら減らされたんだけど、また同じように減らした分以上にまた増やしてるというような予算措置をされてるから、あれはどういう意味があるのかなというのを簡潔に説明して頂ければなというふうに思います。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 事務局費の時間外の予算でございますけども、これは予算査定の際に、財政と話をしながら予算額を決めていくということになりますので、あと実績に基づいて、足りない場合に流用して対応するといったことになります。

教育委員会でもいろんな毎年事業とか変わってきますので、なかなか時間外の予算額が

査定が難しいといったことがございますので、そのあたりは一応前年度実績をベースに査定をしておりますけども、なかなか年度によって事業が変わってくるということで、時間外の実績も違うというところで、足りない場合には流用で対応してるといったような状況です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認を含めて、私がわざわざ言ったのは、25年と比べて26年度は予算措置は減ってますよと、しかし予算から、違法じゃないですけど、流用の範囲ですから、違法って意味じゃないんですけど、減った分をまたよそから流用してるよと、私がちょっと違うんじゃないんですけど。そういう違法じゃないんですけども流用してるということで、本来時間外手当を設けるとしたら、26年度なら26年度にいろんな仕事量が増えるから、それだけの事業目的でこれだけは時間外勤務は必要だろうというのを普通予算措置しますよね、通常的には。しかし、そういう分とは違って、一応減らしたのに、また同じようにやってるといふんがあつて。

私が言いたいのは、この分は去年もその前にも時間外勤務のあり方が、いろいろ意見が、私だけじゃなくて、数年前から意見が上がってて、減らすというのはええんだけども、極端に言うたら、減らしてもまた同じように流用してるから。そこが要するに、恒常的にもうただ26年度に事業が増えたから、それに当て込んで人を増やす賃金が要るんですよと、残業とかいろんな時間外勤務がいるんですよという見方でいいのかどうかという意味では疑問に思うわけです。要するに、恒常的に時間外勤務が計上されてるから。

だから、その見方が、本来その目的と違ったという、私は理解してるんだけど、そうじゃなくて恒常的にこういう時間外勤務を組んでいるというふうに理解していいんでしょうか。恒常的にというか、同じように。普通私だったら、26年度履行でいったら仕事量が増えるから残業します、時間外勤務でやりますというのはやりますよね、普通は。しかし、そうじゃなくて、以前にも指摘をされてたんが、時間外勤務が多いんじゃないかと、なんでこうなるんかというのが指摘されて、この26年度については54万円減らしてくれた。しかし、同じように、また流用してそこに64万円ぐらい増やしてる。54万円減らしたけども、64万円そこへ持ってってるといふ話になりますよね。だから、要するに結果的に言うたら、同じようにお金が要るんじゃないかということですと、結果的には言うたらそうなりますよね。

だから、私が言いたいのは、予算の組み方として、私の方が間違っただら間違っただい

いんですけど、指摘してもらいたいんですけど。本来は、どっちかといったら残業時間はゼロが一番いいわけなんです。しかし、何らかの事業をしたりとかというのがあるから、事業があるから組むわけであると思うんです。しかし、組み方の予算が多い過ぎるというのがある。という意味で、恒常的にも組んでるんかということなんです。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 時間外なんですけども、これは市全体で時間外を減らしていこうといったような取組をしておりますけども、時間外の予算については、前年度の実績ですとか、当該年度の事業等を一応見込んで予算を編成をしておりますけども、なかなか実際にはそういった見込みをずれるとかといったようなこともございますので、そのあたりについては、それに応じて対応しているということなんです。

時間外については、なるべく時間内で終わるようにといったような取組は全体的にはしておりますけども、今後もそういった取組はしていきたいというふうに思っております。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘で終わりますけど。客観的事実として、減ったんがまた同じように増やしてるというのは事実ですから。事実ですから、本来、残業がゼロというのが一番理想的な予算の組み方だし、人の配置が必要なんですけどね。私が前に言うように、教育委員会だけじゃありませんけれども、要するに恒常的に人手不足という場合じゃったら、恒常的に残業手当を組まないけんですから。だから、そういうことも含まれてるんかなということを確認したわけなんです。それも、全く否定じゃないわけです。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 予算、前年より減ってその分流用ということがありますけども、当然事業が増える場合については、人員要求をしておりますして、総務の方と話をしながら、どういった配置にするかといったことは当然しておりますし。結果的に、予算が減額になった部分が流用になったといったことはありますけども、そういった恒常的に業務がいるですとか、一時的に人数がかかるような事業については、当然配置についても考えていきたいというふうに思ってます。

委員長（道法知江君） ほかの委員の皆さんは事務局費よろしいですか。

ないようでしたら、教育指導費。

井上委員。

委員（井上美津子君） 289からの指導費なんですけども、1つ、学校環境衛生に要す

る経費っていうのが予算化されて、金額は3万3,000円という金額なんです。委員会を開かれるような委員さんの出席報償とか費用弁償という形で出てるわけなんです。25年度も、4年度も開催されてないという状況にあると思うんですが、この委員会というにはどういう内容の委員会なんでしょうか。それで、委員さんは何人いらしゃるかっていうのを教えて頂きたいと思います。

委員（松本 進君） これは何ページですか。

委員（井上美津子君） 実際にはここに載ってないんで、開かれてないんで。委員会が開かれてないので、予算が執行されてないと思うんです。予算書には載っているんですけども、26年度の予算書には載ってるんですが、決算の方には載ってないという状況になっております。委員会が開かれてないので、多分報償費も費用弁償費の方も出費されてないということだと思うんですが。学校環境衛生に要する経費の委員会です。環境衛生ですね。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 今御指摘の件につきましては、学校環境衛生に要する経費の中で、具体的には結核対策委員会の委員会でございます。

結核対策委員会につきましては、委員を、今資料を持ち合わせておりませんので大変申し訳ありませんが、毎年度委嘱をしております。結核対策委員会につきましては、法改正のもと、結果的にはここ数年委員会を開いておりません。これは、それに対象の児童生徒が発生した事態において、その都度臨時的に開くものというように改正されました。以前は、毎年必ず年数回委員会を開くということになっておりましたが、これは制度が改正された中で、ここ数年は全く開いてない、つまりそういう対象の児童生徒が発生していないという状況で、開いておりません。

ただ、当然委員の委嘱はしておりますし、それから委員会を開くと報償が発生致しますので、予算の計上をしているという状況でございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 291ページ、5番の教育指導に要する経費のその中の8番の非常勤講師175万2,520円なんです。予算は292万円ぐらいの予算になってると思うんです。これはちょっと差が大きいんで、何か事情があったかなということですよ。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） この非常勤講師につきましては、小学校及び中学校において、年間を通じて様々な授業改善，指導法工夫であるとか，あるいは生徒指導の支援であるとかというものについての，市費の非常勤講師という形でございます。

ある意味，緊急対策的に措置をするというような状況もございます。年度当初から各校長の方でそういった希望等がある中で措置をしている場合もございますし，様々な状況の中で，市として支援が必要だというような状況もございます。そういった中で，26年度については，このような状況になっているということでございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 予算段階では各校からの聞き取りをして，これぐらいがいるだろうという予算を立てたということによろしいですか。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 予算の時期といえますか，実情と致しましては，年度が始まる前，つまりいわゆる県費負担教職員の教職員人事の配置等が固まり，最終的な児童生徒数，学級数等が固まった中で，それぞれの，例えば中学校でいえば教科の配置数であるとかということになりますので，どうしても学校からの希望ということになりますと，3月末あるいは4月1学期がスタートしてからというような状況ということをお理解頂ければと思います。

委員長（道法知江君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 了解しました。

もう一つ，293ページの10番，竹原っこ夢プロジェクトなんですけれども，これも金額的に問題ないと思うんですが，当初は講師謝礼が80万円予算で上がってるんですけど，決算では講師謝礼が少なくて，委託ですか，13番の企画運営になってると。だから，中身が当初の予定と違ってこういう形になったという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 竹原っこ夢プロジェクト事業に関わりましては，御存知のとおり，小学校2校それから中学校1校というような形で子どもの夢を実現するというものでございます。これにつきましても，現時点では，教育委員会の事務局の方から企画，立案してということではなくて，それぞれの子どもの夢を吸い上げて，それを教育委員会の中で，じゃあこの夢を実現しようというような決定をしているものでござ

います。

26年度につきましては、忠海中学校が、いわゆる外国の方と触れ合っただけより外に向けて発信をしていきたいというような夢の実現のために、外国語指導助手（ALT）を30名ほど配置をして頂いて、そういったプロジェクトを実施致しました。そういう形で、講師謝礼ではなくて、いわゆる業務委託料が増えたという結果になったということでございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 効果が出るように、30名もALTが入ったということで、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

ないようでしたら、4番目の就学奨励費に移りたいと思います。

294ページ。就学奨励費、よろしいですか。

それでは、5番目に書いてあります小中一貫校整備費。

小中一貫校、大型予算でありましたので、もし御質問があれば。

戻ってもいいですよ。よろしいですか。

副委員長。

副委員長（堀越賢二君） これは施設整備ということですので、特にこの金額において云々ということはないんですが、これに関わって、今の忠海学園ができて、全くそれぞれ他地域からの保護者の見学等々がある中で、今現在吉名の方も地域の方々といろいろ話が進んでいるところだと思うんですが、その中で忠海学園を見た後の、何か会合を開いてその保護者の意見とか要望とか、そういったようなものが少し変化が見られるようなところがあれば、少し教えて頂きたいんですが。

委員長（道法知江君） これは整備費に関わることで、適であるね。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 忠海学園の施設見学会に吉名の保護者の方も参加をして頂いております。その後の吉名の準備委員会というのは特に開いておりませんので。

その時に、いろいろ御意見は伺ってますので、今実施設計を行っておりますけども、取り入れるものがあれば、できれば実施設計へ取り入れていきたいというふうには思っておりますけども。今後もまた準備委員会は続きますので、そういったところでまたいろんな意見を聞いて、反映させていきたいというふうに思っております。

委員長（道法知江君） 堀越副委員長。

副委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。どうしてもいい物を見ると目が肥えるというか、いろんな要望が出てきて、それに応えることは非常に地元の方とかの気持ちに応えるということで進めていっていかなければいけないとは思いますが、費用に関して、それが当初のものよりかなり増えるとかということで圧迫することのないように、意見を吸い上げながらもしっかりと説明をして頂きながら、よりよい今の中学校の施設を利用した、最大限効果が発揮できるような施設整備の方をして頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 吉名の小中一貫の施設整備については、忠海と同じというわけにはいかないと思いますので、忠海中学校、吉名中学校それぞれ建物が違いますし、規模も違いますので、そういった形で整備していくということになりますけども、余り不公平にならないような形では考えておりますけども、全く同じということにはならないと思いますので、その辺はバランスをとりながら施設整備をしていきたいというふうに思っております。

副委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

委員長（道法知江君） ほかにはございませんか。

なければ、小学校費に移りたいと思います。

294ページから、小学校費の学校管理費。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校運営費というのが297ページにあらうかと思うんですが、その学校管理の運営費で、臨時職賃金が4,100万円ぐらい計上されております。その確認を含めてお尋ねしたいのは、市費の4,100万円ぐらいですから、賃金の人数ですよね、例えば小学校費ですからこの4,100万円というのは、正規職員が1人分と臨時職員が43人分というふうに理解していいかという確認と。

それから、前の一般質問で申しましたから、大ざっぱにしかしませんけれども、小学校の時間外勤務、時間外勤務という言葉はいいませんが、そういう長時間労働とかというマスコミなんかでも指摘されてるようなという分です。確かに過労死状態といいますか、そういう方が、これは27年度の資料の分ですから、27年度はそういうことがなければという確認を含めていってるんですけども。そういう1日4時間以上の時間外

勤務，月にしたら84時間ぐらいになると思うんですが，だから国が定めるような84時間以上を超えるような過労死ラインっていいですか，そういう超えた人が，27年度の資料ですけども，1人おられるし，小学校で1人，中学校で2人ということはあるんですけども。いずれにしても，3時間以上という人も，小学校では19人，全職員の22%ぐらいが3時間以上で，月にしたら60時間以上になります。ですから，要するに過労死ラインという指標が84時間以上っていうんがありますけれども，60時間以上もそれに対する予備群といいですか，相当危険な状況が恒常的にあるなというんが，見方をして私は一般質問でも取り上げました。

ですから，この今業務改善っていうのは今日資料が出てませんけれども，こういったさっき言った人数の確認と，これは27年度ですから，26年度にそういう全部で1日3時間月63時間以上，そういう人はいないよと言うならばいいんですけども，訂正してもらえばいいんですけども。やっぱり実態を見ると，そういう先生方の過労死ライン84時間を超える，あるいは月に63時間以上，その予備群といいですか，そういうことが恒常的に存在するという事では，本当に危険な状態だなと，先生方の健康状態を見ても。ということは，率直に指摘せざるを得ないし，ですから今日ここで言いたいのは，そこを改善するための改善計画っていうんが資料要求はして，今日は間に合わなかったんですけども，それがあかないか，次回まで出されるかどうか含めて，改善計画で具体的な残業時間の分を減らすような，そういう改善計画というんが，具体的にはこの次の資料で出るのかなということを含めてお尋ねをしておきたい。どういう対策をとられるんかを知っておきたい。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） まず，臨時職員の関係でございますけれども，これは臨時の介助員，臨時用務員，臨時の公務補助員，臨時の事務員，合計で約40名の決算となっております。

正規職員については，295ページに1人ということで，これは用務員を配置しております。その決算額でございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） いわゆる在校時間に関わっての御質問でございます。

委員さんおっしゃいましたように在校時間に関わってが、直接時間外勤務ということには学校現場の、特に教諭に関わってはそうはなりません、そうはいいながらも、職員の健康状況の把握、勤務状況の把握というものを、各校長の方はそういった在校時間というものを目安にして、指標として管理をしております。教育委員会としてもそれを把握してるところでございます。

先ほど言われました過労死ラインというようなことが、国の方からも指針が出ておりますが、教育委員会と致しましても、いわゆる在校時間というものを幾らかの目安にする中で、個々の職員の状況であるとか、あるいは学校間において、どここの学校が在校時間が多いというような状況の中で、各校長に具体的に指導をしているところでございます。

業務改善に関わる計画というものについては、市としては、計画というものは特には示しておりません。文部科学省の業務改善に関わるガイドラインであるとか、あるいは広島県教育委員会が業務改善に関わって様々なモデル校を中心に、事例集であるとか、あるいはアンケート調査であるとかといったものを資料として提示して頂いております。そういったものを校長会等で発信するとともに、竹原市においても、竹原中学校が業務改善のモデル校として指定をして頂き、県の方から教務事務支援員というものを今年度加配措置をして頂いているところでございます。

そういったところも含めて、こういった中身が、人を増やすことによって、当然人を増やせば業務改善につながるということは明らかでございますが、具体的にこういった業務をしてもらうことがより業務改善あるいは事務の効率化につながっていくのかということ、今年度県教委とともに調査研究をしているところでございます。それとともに様々、市としても具体的な手だてというものは、なかなか特効薬というものはございませんが、そういったものを示しながらも、結果と致しまして、在校時間が長い職員等については、その者に当然指導もしていく中、あるいは環境整備等を校長に具体的に指導しているところでございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 前に一般質問で言いましたから、余りくどくど言うつもりはありませんけども、教職員の時間外っていう規定は、給特法の関係で、時間外っていうことは原則できないことになってますから、残業時間とかという言い方はしませんけど、在校時間というような言い方をするんですけども。実際問題としては、仕事に関わって学校に長時

間おられると、遊びでおるわけじゃないですから。ですから、給特法の関係で、残業時間とかそういう言い方はできないという法律上の問題があって、ここではマスコミでも先生が自由に残ってんですよとかというような最大限配慮した言い方がされてます。しかし、現実には先ほど申し上げたように、これは今年度の分ですけれども、27年度の方ですけれども、そういった申し上げた時間、先生方の勤務状況があるわけです。

それで、私が大変驚くのは、業務改善の実態調査、これは文科省が1回やって、全部、悉皆調査っていう全ての学校への調査項目じゃありませんでしたから、竹原市は対象じゃないというふうに聞いてますけれども、いずれにしても、文部科学省は、先生方の状況を把握してるということは事実です。あとは時間外とか時間外労働っていいですか、在校時間を減らすためにどういう対策が要るのかなということも業務改善の計画ということでもつってます。ですから、さっき言うような、計画がないというのは大変驚きなんですけども、率直な言い方をすれば、こういった先生方の長時間労働が、長時間にわたる在校時間があって、それを改善する計画がないっていうのが信じられないんですけど。

そこは、ないっていうことでもいいのかどうかを含めて、率直に伺っておきたい。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） そういった計画書があるかないかという、計画書は現在ございません。

もちろん業務改善に関わって、様々な取組をしておりますし、そういった対応をしておりますが、いわゆるワンペーパーで計画書というものを竹原市として策定しているというような実態はございません。そういった意味でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） ないのはさっき言われたからそういうことなのでしょう。

普通、仕事ですから、例えばさっき私が言ったような実態を、文科省の対象じゃなかったけれども、竹原市の、県費との関係がありますが、実態は教育委員会としても把握して、先生方の在校時間はどうなんかとか、それを減らすための対策はどうなんかっていうのが、実態調査と業務改善計画というのが、市独自のがないということはどうなんですか。悪い言い方をすれば、場当たりのというたらおかしいけど、できるところしかできないよと、できるところしかやらないよということで。

こういう現実の、やってきたけども27年度では小学校で1人、中学校で2人、月で見たら84時間の在校時間の人がおったわけです。ですから、これも率直に言うたら、放置

するという言葉がいいんか悪いんかわかりませんが、計画がなかったら、お役所ですから、やっぱり計画があつて、それは一遍に100%明日からなくせっていうんは実際難しいです、誰が考えても。ですから、できるところから減らしてやってこうという一つの計画があつて、確かに計画が100%できれば一番いいんだけど、計画は立てたけど50しかできん60しかできん、そういうこともありますから。だから、私は、そういうことより、つくったら全部100%やるんが一番理想ですけども、それは実施計画という関係で進捗率がいろいろ問題が起こります、財政的な面を含めて。しかし、本来、その計画がないこと自体は、場当たりのしかできんでしょ。

だから、私はそこはやっぱり問題じゃないんですか。そこは次長、どう考えます。そこだけ確認をしておきたい。

委員長（道法知江君）　そこだけ。

教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君）　我々もこの課題についてはいろんな取組を以前からしておりますけども、今回そういった文科省の方からガイドラインが出たといったこともありますので、そういったものを参考にしながら取組は継続していきますけども、そういった改善計画については、今後検討していきたいというふうに思っております。

委員長（道法知江君）　ほかに。ほかの委員の皆さんよろしいでしょうか。

ないようでしたら、学校振興費。

松本委員。

委員（松本 進君）　学校振興費では、1つは、わざわざ資料要求しておりますので、資料要求も見てもらえればと思うんですが、就学援助費と保護者負担に関わってお尋ねしておきたいと。

委員長（道法知江君）　ページ数どこですか。

委員（松本 進君）　これ違う。

301の教材備品のとこと、中に就学援助費があるでしょ。教材備品に関わってる分で、保護者負担の分を言いたいんですが。教材備品に関わると就学援助費。

委員長（道法知江君）　20番。

委員（松本 進君）　そう、20番がありますよね。

だから、そこに関わってお尋ねするんですが。

いや、教育振興費でいいんでしょ。

委員長（道法知江君） はい。

委員（松本 進君） ということで、1つは就学援助費から行きますけれども、ここに就学援助費、小学校の分、中学校もあるんですが、小学校ではこういう予算措置がされておいて、資料要求をわざわざ出してもらってるんですが、小学校の分、就学援助費の認定率が下がってますよね。5年間の経過をわざわざ出してもらってるわけですけども、24、25、26っていうんで、大体22から25まで横ばいっていうんで、下がってるっていうには大幅に下がってるという意味ではないんですが、ちょっと下がってるっていうんで、どういう見方がいいのかなというんで、経済的に安定してこれが必要なくなったというふうに理解すれば、大変いいことだというふうに一つは思いますけども。そういうふうに理解していいんかどうかっていうのを確認なんです。市内の方の保護者の方の家庭状況、これが安定して、豊かになって、というんが大幅に減るとんなら別なんだけど、そうじゃないからそこまで言えるんかどうかわかりませんが。いずれにしても対象者が減っていると、率が減っているということでは、そういう小学校の保護者の方々の経済的な部分が一定、安定といいますか豊かになってるというふうに理解していいんかどうかを確認したいんと。

それで、周知制度の周知徹底なんかは、従来どおりされてると思うんですけども、周知徹底を図っておられると、その上でのこういう減ってるというのはどういう見解をお持ちなんかなということも1つと。

それから、教材備品のところで、ここでいいんかどうかわかりませんが、保護者負担分の資料が12の②で出されて、この中で学級教材費というんがあります、各小学校ごと、中学校もあるんですが。小学校があって、東野小学校で言えば、学級教材費が月額1,597円、1人。というような資料があって、それぞれいろいろ学校によって違うんですけども。ということで、これは毎回いろいろ尋ねるんですけども、本来義務教育の分で原則無償ということ繰り返し私も言ってるんですけども、いろんな副教材とかその対象外ですと、極端に言えば義務教育以外の充実した教育ということで、それは確かにいいことなんですけれども。しかし、私が言うのは、理解してるのは、義務教育をやるために副教材として不可欠だということがあって、竹原市だけ特別に充実したっていうですか、そのためにこれだけ保護者に負担してもらっとるんだということなら100歩譲っても理解できるんですけども、私は義務教育をやるための欠かせない副教材等は、本来準義務教育扱いしてもいいんじゃないかなということで、こういう負担を求めていいんか

ていうんが、基本的に思ってるということで。その点、これだけの実際問題、1,000円何ぼぐらい、東野小学校で言えば1,597円、毎月そういう負担が要るということをごどのように見ておられるのかということをお聞かせ頂きたいと。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） まず、認定率の御質問でございます。

委員さん御指摘頂きましたように、小学校においては認定率が増えているというよりも、年々推移はしておりますが、25年から26年については認定率が下がっているという状況になっております。そういった状況の中で、教育委員会と致しまして、現在の竹原市の就学をしている家庭について、経済的に非常に安定しているとか、豊かになっているというようなそういった認識は特に持っておりません。非常に現状としては厳しい状況があるのではないかとこのように思っております。

しかしながら、このように認定率が余り推移しないという状況もございますが、周知等については、もちろん学校それから民生委員さんを含めて、かなりの回数、頻度で周知をさせて頂いておりますし、年度当初ではなく、年度中途から、場合によっては年を明けて1月、2月というような状況でも、竹原市に転居、転入されたということではなくて、4月当初から在籍しておられる方も、そういった要は制度は知っているが申請は出さずにいたけど、やはり様々な状況から申請を出すというような状況もあるのも現実でございます。そういった中で、周知の方法等については、来年度に向けても、今まで以上にしっかりと周知を今後もしていきたいというふうに思っております。

続いて、副教材についてでございますが、基本的に副教材については、それぞれの学校判断で、より教育的な効果が生まれるというものについて、校長が副教材の使用を教育委員会に届け出ているという状況でございます。現状では、道徳の副教材、それから小学校の外国語活動の副教材につきましては、これは国の方から全額の支給で全児童生徒に配付されているものでございますが、それ以外のものについては、保護者の皆様に御負担をして頂いているというものでございます。

委員さんおっしゃるように、義務教育の中での物ということで、保護者の負担についてはできるだけ軽減をしていきたいというような思いの中で、各校とも様々な努力等を重ねているところでございます。教職員が、先ほどの業務改善のところと逆行するようになってしまいますが、教職員が自主教材を作成し、副教材、いわゆる業者作成のものではなくて、教職員自らがそういった教材をつくったりというような自助努力もしておりますが、

しかしながらより教育的効果のあるものということで、こういった副教材を使用しているということも現実でございます。そういったものについて、市として補助ということですが、他市町との状況も勘案しながら、現時点では今の現状のとおり保護者の方に負担をして頂いているという現状でございます。

以上です。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 再質問。

就学援助のことで、もう一度お尋ねしたいと思うんですが、この資料要求のところの下に平成23年度から3項目が追加されてるということで書いて頂いております。ここで一番気になるのは、たしか差が前に余りなかったと思うんですが、私が言いたいのは、国からはこういう3項目、多分武具とかいろんな部の補助だと思ったんですが、要するに国からはこういう予算措置をされて、竹原市に需要額としてお金がおりとるという、全額じゃないんですけど、こういう就学援助のために必要な、その3項目も含めて、国が予算措置として需要額としてここに入ると、竹原市としてお金は入ると。しかし、全額ではない、その補助金じゃないですから全額とか、かかった率とかとって、定期的な率ではないんですけども、一定にしても国からお金がおりにきて、しかしそれを竹原市としてはこの3項目の実施をしないということは、やっぱり大きな問題が起こってるんじゃないかなということで、実施を毎回、要望として出してる、資料要求も出してるわけです。

特に気になるのは、この就学援助は生活保護と準要保護ですから、そういう経済的に困難な方々に対して3項目の追加が実施できてないということに対しては、いろんな子どもたちの、例えばクラブ活動をやる、そこでの就学援助の対象になってるんができないということになれば、本当に教育の機会均等というんか、そういった面から見てもあれじゃし、子どもたち自身に本当に伸び伸びと教育なり、スポーツなり、その文化に触れるということを奪ってることになるということを、私は率直に指摘したいんです。

ですから、そう大きな金額ではなかったというように私も記憶してるんですけども、なぜ国からはお金が需要額として入ってるのに、確かにそれ追加プラスお金が要りますから。要るんですけども、私はお金を出すのを渋るというよりは、子どもたちのクラブ活動等も影響してくると思うんですが、そこらがどうなんですか。就学援助を受けてる人は、たまたまそういうこの3項目の対象外の人よということまで把握してわざわざ、あえてこういう措置をされていないのかどうかを含めて聞いておきたい。

委員長（道法知江君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） まず、いわゆる生活保護の認定の基準でございますが、これについては、竹原市の場合におきましては、認定の基準を1.5という数字を現在では堅持しているというところで、より多くの方に就学援助を受けて頂くということで、まずはそういった機会を少しでも多くするという努力をさせて頂いているところでございます。

また、県内においては、現在3項目を追加している自治体は23市町のうち2つの自治体、1市1町というふう把握をしております。そういった状況の中で、今後3項目について追加していくかということについては、今までも検討あるいは調査研究してきたところでございますが、今後ともそのあたりの動向も含めて、様々なバランスも考慮しながら検討していきたいというふうに思っております。

部活動につきましては、多くの部活動でどうしても必要なもの等につきましては、できるだけ学校予算の中で購入するように努力をしております。また、しかしながら個人が使用する用具等については、これは学校予算の中でということはなかなか難しい状況もございますので、多くの場合は個人負担というものでございますが、しかしながら例えば今まで先輩等が残していったものであるとか、あるいは学校が保有しているようなものを貸し出したり、貸与したりするような中で、できるだけ負担軽減が図られるようなことは、個々の対応ではございますが、そういった努力はしているところでございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後は指摘だけにとどめたいんですけども、私が言ったことに対しての答えがないっていうことは指摘したいと思うんです。

どこかといったら、追加3項目については、国が必要額としてお金がおりるような仕組みになってる、需要額として。ですから、100%おりるわけじゃないですけども、需要額として竹原市にお金がおりてる。おりてるのにそれを、市として足してからそういう100%のお金といいますか、それは要るんですけども、だから市の方の負担が要るんですけども、私が聞いたのは、仕組みとしてお金がおりてる。そこに足してやってないこと自体は、極端に言ったら国からもらい得で、よそへ使いよるよということになりますから、これはやっぱりまずいんじゃないかなというんで。要するに、他市の例がわかりませんけれども、今1市1町しか使っていないと言われるけども、だから私が言いたいのは、そこを知ってよそへ使ってるということ自体は、結果として使ってる金額とかはわず

かかもわかりませんが、それはやっぱり問題が起こるんじゃないかなという面で早急に実施してもらいたいし。

それと、もう一つは、この3項目の対象児童がおった場合は、私は特に気にするわけです。教育の機会均等を奪うことになるんじゃないか。特に個人使用の場合なんかは、いろんな無理をして教育の機会均等を、結果として奪うことになるんじゃないかという面では、微々たるお金でそういう子どもたちに肩身の狭いという言い方がいいのかどうか知りませんが、本当に伸び伸びと教育を受けてもらう面から見たら、そこは支障が出てくるということは間違いないわけで。だから、竹原市の対象児童がおるかどうかの確認を是非してもらって、早急な対応をしてもらいたいということを指摘しておきたい。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 就学援助についての交付税算入の件でございますけれども、これについては、委員が言われるように、地方交付税を算出するための基準財政需要額の算定における単位費用の積算基礎にこういった就学援助費の経費等の算入はされております。その内訳については、公表されておりませんので、不明となっております。この交付税の性格といいますのはあくまでも一般財源ということになりますので、そういった積算の基礎に算入されているということを理由に事業決定、政策決定はしておりませんので、やはり市民ニーズですとか、他市とのサービスの水準等を踏まえて、そういった目的を持って政策を決定しておりますので、そういった単位費用に含まれているからといって、すぐ事業をするということではございませんので。

あくまでも、交付税というのは一般財源ということですので、地域の実情に合って、いろんな交付税をもとに政策決定をしていく、事業をしていくということになりますので、即単位費用に含まれているからといって、それを経費を支出するということではございませんので、その辺御理解の方をよろしくお願いします。

委員長（道法知江君） それでは、中学校費に移りたいと思います。

300ページから、学校管理費。

学校管理費はよろしいですか。

次に、教育振興費。

よろしいですか。

ないようでしたら、幼稚園費に移りたいと思います。

306ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 幼稚園費で、前から繰り返し耐震化の問題をやってますけれども、施設整備費の中に入ってないっていうことは知ってるんですけども。いろいろ何回も私、予算特とかその都度この耐震化をどうするんかということ言ってるわけですけども。認定こども園かな、幼・保一元化との関連が、そこら整理がついてないからというようなことを私は受けとめてるんですけども。その幼・保一元化でそこをやるよというところまでの間はどうするんかというんで、保護者にそこはきちっと説明しなくてはいけないということ言ってるんですが、耐震化の保護者に対する説明責任はきちっとしてるんですか、現状は。

あとは、私の理解が間違いなら別なんですけど、子ども認定の、幼・保一元化の中での対応したいということで、私は理解しとったんですけど、その目途というのはいつごろになって、この施設整備はしなくてもいいというんか、私はしてほしいんですけど、その市の見解はどうなんかなということ聞いておきたい。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 幼稚園の耐震化ということで、こども園、幼・保一元化のこども園の計画でございますけども、これは今、子ども福祉室と教育委員会の方で協議をしておりますけど、なかなか場所ですとか、費用面について厳しいというものがあって、まだ進んでいないといったような状況です。ですから、ちょっといつまでにできるか、こども園にするかということについては、現段階では不明というような状況でございます。

あと、耐震化の保護者説明でございますけども、これはホームページの方で、幼稚園、小学校の耐震化の状況については説明を掲載して周知はしておりますけども、直接保護者説明会等で説明は今のところはしておりません。そういったことも検討はしてみたいと思いますけども、今のところはホームページでの周知といったところになります。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 一言だけ。耐震化の問題で見通しもまだ言える状況ではないということなんですけど、やっぱり子どもたちのことで、確かにいろいろ市としては説明責任がしにくいのは私もわかるんですけども、しかしあえて保護者に現状を伝えて理解を求める努力はしないと。

私らも南海地震がいつ起きて、それはわかりませんよ、そりゃ。30年の確立が70%

というのがあったかもわかりませんが、そういう面では明日起こるかもわからんし、30年後起こるのもわからん、そういうわからんことを言うてもしょうがないよということで、ぱさっと切るといふんじゃなくて、子どもはやっぱり竹原市から見ても宝ですから、そういう最大限、やっぱり事故が起こってはいけないし、いざ地震が起きた時に備えて安全性の問題を早急に対応しなくてはいけません。それは耐震化の分で1,000万円、2,000万円また要るんかもしれないけども、そういうお金をかけとったとして、私は無駄と言えるんかなっていうのがどうもひっかかるわけです。子どもたちの1人の命をどう考えとんかなというようなのも言わざるを得ないんです。だから、1,000万円、2,000万円かかってもいいじゃないかというんが率直な言い方なんです。

確かに、いつ来るかわからんですよ、私も。しかし、今言われるんは、確かに南海トラフなんかの巨大地震は30年じゃと思いますけど、30年の間に70%の確率でありますよというような、そういう私ども一般の新聞報道しか知らない、そういった中で幼稚園の耐震化をしないということは、どうもコスト削減ばかりが結果として優先されて、確かに1,000万円、2,000万円、何も起こらんのにかけるんは無駄という見方をしたらいいんか、しかし1,000万円、2,000万円かけて、そういう地震がいつ起こるかわからない、それに備えておくんよということは、私は保護者の理解を得られるんじゃないんかなという思いがするんですけど、最終的にそこはどうなんでしょうか。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） こども園の関係につきましては、できるだけ早くそういった就学前施設の見直しといいますか、再編等を関係課と協議しながらやっていきたいというふうに思っております。

また、保護者への説明でございますけども、今ホームページで周知をしておりますけども、どういった周知の仕方が一番いいのかということも今後検討していきたいというふうに思っております。

委員長（道法知江君） ほかに御質問ありませんか。

ないようでしたら、社会教育に移らせて頂きます。

教育振興費質問。

井上委員。

委員（井上美津子君） 振興費の中に、保育料負担軽減補助金っていう第3子に対する補助金だと思うんですけど……。

委員長（道法知江君） ページ数。

委員（井上美津子君） ごめんなさい。ページ数からいうたらこれには載っておりません。311ページの振興費の中に予算的なものはあるんですけども、このたびは執行されてないということは、第3子の補助金っていうことは、誰もいらっしゃらなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

委員長（道法知江君） 第3子の補助金。ここになるのかな。教育振興費になるんですか。

3番目の子ってことですよ。

委員（井上美津子君） 3人通園。

委員長（道法知江君） 一つの幼稚園でね。

学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（九十九邦守君） 予算に上がっておりますが、実際には執行していないということは、対象がいなかったということでございますが、御存知のように、軽減措置につきましては、同一世帯から3人以上就園している場合、あるいは小学校1年生、2年生、また3年生に兄とか姉が1人いて、2人以上就園している場合等につきまして、いわゆる第3子です、これについては全額負担という軽減措置はしているところでございます。

以上です。

委員長（道法知江君） よろしいですか。

それでは、社会教育費に移りたいと思います。

社会教育総務費、310ページから315ページまでありますけども。社会教育費の社会教育総務費です。

委員（松本 進君） これは23番ですよ。323。

委員長（道法知江君） まだ、今、社会教育総務費。

ありませんか。

それでは、ないようですので、公民館費。

公民館費の御質問はありますか。

ないようですので、図書館費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 図書館費の分で、321ページに嘱託員報酬っていうのがあります

けれども、ここの網線、1,000万円予算措置をされていますが、ここの正規、非正規の状況です。これ見たら2人は常勤、常勤っていいですか、前の319ページに人事管理が2人おいでになってるです。ここの図書館嘱託員募集とあって、1,000万円ぐらい計上されてます。何かと言うと、実質最長何年ぐらい雇用されてるんかなと。臨時、嘱託員として、最長何年ぐらい雇用されてるんかなっていうのを聞いておきたいということ。

それから、次の323ページに図書館建設基金というのがあって、500万円余り毎年予算措置されてるんですけども。公共施設の整備検討に関わりがあるというのは承知しておりますが、以前この基金に関わった経験で話をしていますけども、その当時を思い出すために確認したいんです。自動保険の落とし前をつけたいよと、そのために500万円で、私が記憶では前に1,000万円が500万円に減ってるんですけども、1,000万円ためるにしても10億円やったら100年ぐらいかかるということ、ちょっと皮肉っぽい言い方もあるかもわかりませんが、そういう言い方も記憶していますけど。

要するに、年数はいろいろありますが、目標としては10億円ぐらいの、一つの当初の目標というのかな、基金の目標で、その一環としてテンポのよしあしはありますけれども、目標はそれぐらいの、条件ぐらいの目標でそういった内容の分も目指している。こちらの公共施設の関係がありますから、ここで説明できる範囲でしてほしいなということです。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 図書館費に関しまして、嘱託員の報酬についてでございますけれども、これについては、資格を持った嘱託員を6名ほど配置をしております。その他については、委員が御指摘があったように正規が2名、館長が1名というような形になっております。

それから、年数っていうような形がございましたけれども、これについては具体的には資料等を持ってないんですけども、長い人では5年以上は多分やられてるというふうに認識をしております。

それから、基金関係になりますけれども、323ページです。517万1,826円という形の基金についてということになりますけれども、これについては、現在平成26年までの積立金においては、約7,400万円ほど積み立てているというようなものでございます。それから、当時でどのぐらいとかというような形のお話があったと思うんですけど。

れども、現在、私の方はちょっとその辺のところは資料等も持ち合わせませんし、承知はしてないんでわからないんですけど、現在のところについては、委員がおっしゃられてますように、市庁舎の5施設の関係等もありまして、福祉会館、図書館についても、複合施設への移転というような形の中で検討を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 図書館の分で、私もあえて言いたいのは、当初この基金を設立する時、いろいろ喧々がくがくいろんな議論が出たらしくて、結論としてはこういう基金を設けようと、その当時は建てられなかったけども基金を設けようということで、確かに金額は10億円という目標金額があったと思うんですが、それに対して、さっき言ったテンポが遅いとか早いといろいろ意見を言ったことありますけれども。いずれにしても、こういうしっかりとした図書館をつくってほしいというその当時の大きな声があったことは事実なんで、ですからそれに応えられるような今度の公共施設との関係で、リーダーシップを発揮していく必要があるんじゃないかなと。

確かに、大枠の中でだんだんだんだんお金がないという見方がざっとされてますから、市民館でも1,000人ホールも要らんんじゃないかっていう、確かに私もそう思いますけれども、そりゃ600人ぐらいの規模とかというのがありましたけども。だから、図書館の場合をどうするかという面では、一つの基金の設立当初のいろんな議会なり多くの市民の意見を最大限反映してもらって、今度の公共施設の整備にやってほしいなというんで、10億円ぐらいの目標とか、こういう目標がいるんじゃないかなということ、担当者の思いが、決意を聞きたいなということです。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 図書館の整備ということでございますけれども、今の図書館につきましては、3階にある、あるいはエレベーターとかそういう環境整備というようなところについても、なかなか今現在、利用者の方に御不便をかけているというようなことがございますので、今後、複合施設の整備に当たっては、現状をできるだけ環境改善が図れるよう、あるいは施設規模についてもできるだけ利用者が利用しやすい、活用しやすいような施設整備になるように、図書館としても頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） そのほかに御質問ございませんか。

なければ、青少年指導費。青少年指導に要する経費を除いてということであります。

323ページの青少年指導費に要する経費を除くということですが、御質問ありますか。

よろしいですか。ありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 327……。

委員長（道法知江君） まだ行かないです。文化財はまだです。

それでは、文化財保護費に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） 327ページの吉井邸の分なんですけど、あつこも決算年度で調査研究委託料が300万円というんがありますけども、この調査を委託したわけですから、その活用です。調査結果に基づく活用っていうのがどうなるんかなっていうんが、わかればイメージでちょっと教えてもらいたい。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 吉井家の住宅調査研究委託料の300万円ということでございます。

これにつきましては、平成26年度から28年度にかけて1,000万円の債務負担を組んでいるというところでございます。これにつきましては、吉井家の歴史、文化でありますとか、文化財価値を明らかにすることで、保存活用方針を検討する際の基礎資料としていきたいというものでございます。

調査内容につきましては、吉井家の歴史的背景、住宅の特徴、修理状況、類例調査、文化財的価値の考察というようなところを調査をしていきたいというふうに考えています。現在、調査を行った上で、結果の方が平成28年度にはある程度出てくるというふうに考えておりますので、それに基づきまして、保存活用方針については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） ほかの皆様、御質問はございませんか。

文化財保護費。

ないようでしたら、美術館費に移りたいと思います。

328ページ、美術館費。御質問ありませんか。ないですか。

ないようですので、8番目の文化振興費に移りたいと思います。

文化振興費。

井上委員。

委員（井上美津子君） 文化振興費の中の文化芸術創造事業補助金の部分なんですけど、いろんなところに補助金を出されて、いろんなとことうか文化団体連盟がほとんどだと思うんです。そこに所属してないとその金額はもらえないという話をお聞きしてるんですけども、補助事業の分配金っていうんですか、その補助を受けられないっていうのをお聞きしたんですけども、文化団体連盟に入っていないとできないのか、それともこの事業自体が文化団体連盟とどのような関係があるのか教えて頂きたい。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 濟いません。今の文化芸術創造事業補助金っていうのは、これにつきましては、昨年実施しました東京芸術大学学生との芸術イベントになりますので。

委員（井上美津子君） 濟いません。じゃあ、私の勘違いです。申し訳ないです。

委員長（道法知江君） 補助金の。いいですか。よろしいですか、文化財。

それでは、ないようですので、保健体育費に移りたいと思います。

332ページから、保健体育総務費のところでお質問ありませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 335ページの広島トップスポーツクラブ負担金っていうのが、毎年いろんな、24年度はソフトテニス、25年度は陸上競技の選手の方を呼んで子どもたちと触れ合ってもらって、そのスポーツを子どもたちに実際いろんなことを教えて頂くというような内容だと思うんですけども、これの今、効果というんですか、そういうものはどのように感じておられるんでしょうか。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 広島トップスポーツクラブ負担金という形で5万円ほど計上させて頂いております。

これにつきましては、ジュニアスポーツ競技力の向上、指導者育成及び交流促進を目的としてNPO法人トップス広島の協力を得ながら、加盟団体の選手によるスポーツ教室、講習会を開催し、スポーツ振興の拡大を図っていきたいというものでございます。

これにつきましては、先ほど委員の方からも御指摘がございましたように、加盟団体が現在9団体ございまして、平成26年度、昨年度におきましては、広島ガスバドミントン部の方をお招きをして講習会を実施しました。これにつきましては、66名の参加というような形で、多くの方に来て頂いてるというふうに考えておりまして、やはりそういうトップアスリートの方と触れ合う機会はなかなかないので、こういう機会を是非ともできるだけ多く提供していきたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはり子どもたちだけではなく、大人もそうだと思うんですけども、そういうトップアスリートの人たちと触れ合うということは、多分少ないと、競技場に行けば別だとは思いますが、なかなかそういうところにいけない状況にあるってことは私も認識しておりますので、やはり来て頂いて、実際その人たちと話をすると、触れ合うというんですか、そういうことが必要だし、子どもたちもそのスポーツに関心を持ち、またそのスポーツをクラブなり、ほかの上の学校に行つてそういうクラブを選択するというのもできると思うし、それがまたオリンピックじゃないですけど、夢は大きいんですけども、そういうところに行くつていうんですか、そういうところまで小さい時の触れ合ったことがそういうところにまでいくんじゃないかなと思うので、しっかりと皆さんに日にちをちゃんと啓発つていうんですか、そういうもんでして頂きたいと思ますし、それがまたいろんなところに波及してくるんじゃないかなと思うので、啓発の方をまたよろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（堀信正純君） 委員のおっしゃられましたように、できるだけ多くの方に来て頂けるように、各体育協会等の関係団体とも連携をしまして、周知等に努めまして、多くの方に参加して頂けるよう頑張つていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（道法知江君） ほかに御質問はございませんか。

なければ、体育施設費に移りたいと思います。

ないようですので、学校給食費に移ります。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校給食のところで、給食調理業務委託料に関わるんかもわかりませ

んが、339ページに学校給食の委託料についてというんがあります。それと、私資料要求もしておりますので、これは12の⑤で、地元の学校給食に対する竹原市の使用状況といえますか、これも毎回資料要求してるわけですが、地元調達といえますか竹原市内という面で見たら、7%から、26年度決算年度は8.1%の竹原市内の使用状況です。これは前にセンター化、要するに一括調理場にするよという話が出た時に、いろいろ議論してきたことは承知だと思うんですけども、それでやっぱり地元食材を最大限使って頂くと、その効果も期待しているんですけども、本来、何ぼなんでも8%余りでは低過ぎるんじゃないかなという思いが前からしてて。

要するに、端的に今日聞きたいのは、これをやっぱり、例えば緊急には2割とか3割とか、竹原市内の8%を例えば3割に引き上げるためには何が障害になってるんかなと。どういふ突破をすれば、これを3割に引き上げることができるんかなと。今のセンター調理場の中の、一括調理場というんか、そこの調理場の中でも、まだそういう余地はあるんかどうかというんが聞きたいということです。

前に心配したような、前は個別にあったり、自校方式もありましたけれども、その細かい調理場、小さい調理場の規模でしたら、そこに小さい竹原市の規模でも対応できるということもいろいろ議論してきた経過もありますから、こういうやっぱり竹原市内の今一括調理場というのは、2,000食余りの規模になってくると、一定の食材もないと調理する方も困るしというんがあって、そこらがもう無理じゃないんかなっていう限界があるんじゃないんかなっていう、私は危惧して。この8%、7%余りしか、横ばいですよね。

だから、ここで聞きたいのは、これを例えば2割、3割に引き上げるためには、何が課題になってるんかなと。そこをどういふふう突破すれば調達できるんかなということだけを教えて頂きたい。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 給食センターでの食材購入なんですけども、基本的には入札で行っておりますけども、市内産に限っては、入札をせずすぐ購入するといったような取組をしております。若干値段が高くなりますけども、そういうことでなるべく市内産を使おうということで取組をしております。

この数値でございますけども、ここ数年で7%、8%と10%を切ったような状況でございますけども、センター化する前の市内産の状況を見ますと、やはり10%を切っているような状況です。ですから、これはあくまでも平均で出しとるもんですから、例えば日

によっては20%を超えたりとかといったような日もありますが、年間通して市内産のものが活用できないといいますか、やはり農産物ですから、季節ものがありますので、年間ずっと市内産のものを使うというのはなかなか難しいということですので、日よっては、市内産ゼロといった日もありますので、そういったのを平均して年間8.1%ということになっております。

2割、3割という話がありましたけども、ここで表を割りますけど、県内産でも36%ということですので、なかなか3割とかというのは、ほぼ現実的ではないというふうに思っております。なるべく率を引き上げるような取組は今後もしていきたいとは思いますが、現実なかなか年中そういったものがあればいいんですけども、なかなかそういった状況じゃないもんですから、こういった状況になっております。なるべく上げるような取組はしていきたいと思えます。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） 現実的ではないという答弁があるのはわかるんです。だから、わかるからこうなってる結果ですから。

私が質問したのは、現実的でないというあなた方は認識をされるんですけども、私が聞いたのは、2割、3割を仮にやるとした場合です。やる、やらんは政策的な判断ですから、私も承知してはいますが。現実的でないという答弁だけじゃなくて、私が言いたいの、仮に2割、3割を調達する場合は、地元経済に大きな貢献をするという、それは政策的な判断です。だから、そこをあえて聞いているわけです。2割、3割にするためには、お金の問題なのか、あるいは一遍に2,000食以上要るから、その食材の分はどうなんかとか、そういう何が障害になっているか、ここをクリアすれば、やるやらんは別として、2割、3割にできますよということを聞いているんです。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 市内産の関係でございますけども、今給食センターで実際農家の方が二、三軒程度です。その方が年間通して野菜等を納入というのはかなり難しいような状況で、業者を通した市内産というのもございますけども。それから、やはりそういった給食に使えるような食材が年間通して供給されれば、率は当然上がってくるというふうに思っております。

委員長（道法知江君） 松本委員。

委員（松本 進君） くどのようなんですけど、多分二、三軒とか、農家の現状があるから

こうなんですというのはわかるんです。

だから、やるやらんは置いて、それは政策的な判断が要りますから、多分いろんなお金の問題とか。だから言うんで、1つは、大ざっぱに言えば2割、3割引き上げるためにはお金が今の契約よりは2割、3割お金がよく要りますよとか、あとは農家が二、三軒しか今契約できん根拠なんかは、一遍に食材をやろうと思ったら無理なんですよとか、そこらがちょっとあるじゃないですか、イメージが。だから、そこらをどういうところが障害になって、2割、3割に引き上げられないんかと。お金の問題か、一遍に供給してもらうんが竹原市内はおらんからもう無理なんよということなんか、わかりやすく言うたら。そこを聞いているんです。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 先ほども言いましたけども、日によって2割のというのはメニューもあります。それから、ゼロというのも結構ありますんで、何回も言いますけど、年間そういった市内産が年中供給できるような体制になれば、率というのは上がってくるというように思います。

委員長（道法知江君） それでは、ほかの委員の皆様よろしいですか、学校給食。

井上委員。

委員（井上美津子君） 337ページの13番ですか、廃棄物処理業務委託料っていうところなんですけど、金額ではないんですけど、廃棄物っていうか残菜量に当たると思うんです。その処理ということだと思ってるんですけど、今、給食、実際に配食をされてるのはどれぐらいかということと、それからその残菜量っていうのを教えて頂きたいと思います。

委員長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 今、学校給食センターでの配食数なんですけども、1,800から1,900ぐらいになります。

残菜の量なんですけども、これは今大分取組をしております、多分広島県平均、全国平均よりは低いと思います。ほぼ100%食べて、残菜がゼロといった学校もたくさんありますので、ちょっと細かい数字は資料がないんで申し訳ないんですけども、センターが始まった以前は結構残菜が帰ってきたような状況がありましたけども、今は全国平均、県平均よりは少ないといったような状況です。

この廃棄物の委託料なんですけども、当然さっき言われたような食べ残しが帰ってくるようなものの処理もありますけども、それよりは給食センターで食材の切れ端ですとか、

そういった缶ですか、そういったセンターで出る廃棄物の処理がほとんどということになっております。

以上です。

委員長（道法知江君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。

やはりゼロという、残菜率ゼロというんですか、そういう学校が増えてるということは、給食がおいしく食べられてるのかなっていうふうに感じております。子どもたちがおいしく食べれるっていうのが一番いいというふうに思っておりますので、これからも残菜率が、どこの学校もゼロになるようにやっていって、その日によっても多分給食のメニューによっても多少違ってくるとは思うんですけども、ゼロに向けてやはり是非ともやって頂きたいかなと思います。よろしくお願い致します。

委員長（道法知江君） ほかの委員の皆さんもよろしいですか。

なければ、特会に移りたいと思います。

貸付資金特別会計，374ページから。

繰入金について。

松本委員。

委員（松本 進君） 繰入金ですね。

委員長（道法知江君） そうですね。歳入。

ほかの委員の皆さんは、ないようで、一般会計の繰入金。

ないようでしたら、諸収入に移りたいと思います。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで諸収入の分で、不納欠損が、例えば375ページの住宅貸し付け……。

委員長（道法知江君） 違いますね、住宅は。

委員（松本 進君） ここ違うかね。

議会事務局主事（前本憲男君） 大学等奨学資金と修学支度金です。教育委員会関係は。

委員長（道法知江君） 大学入学支度資金。

委員（松本 進君） ごめんなさい、えらい勘違いしてた、ごめんなさい。

議会事務局主事（前本憲男君） 4，7，8です。

委員（松本 進君） 4，7，8。

委員長（道法知江君） 教育関係。

委員（松本 進君） じゃあ、ここはないんだね、わかった。

委員長（道法知江君） 一般会計繰入金はないようですか。

ないですね。じゃあ、諸収入もいいですか。よろしいですか。なし。

貸付金、歳出の貸付金ですけれども。貸付金、378ページ。

貸付金の奨学資金の貸付金、また修学支度金の貸付金、あわせて審査したいと思いますけど。ございませんか。

それでは、公債費。

よろしいですか。ないようで。

それでは、今日の教育委員会関係の集中審査をこれで終了したいと思います。

執行部の皆様ありがとうございました。

午前11時45分 散会